

## 令和3年4月15日開催教育委員会会議記録

### 1 開会・閉会等について

開催日	令和3年4月15日(木)
場 所	教育委員会室
開 会	午前10時00分
閉 会	午前11時05分
出席委員	
教 育 長	加 藤 裕 之
委 員	阿 部 博 道
委 員	坂 根 慶 子
委 員	浅 松 三 平
委 員	白 石 祐 一
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	青 木 剛
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	宮 本 知 幸
学 務 課 長	西 村 克 己
指 導 室 長	加 藤 康 弘
すみだ教育研究所長	宮 本 佳 代 子
地域教育支援課長	堀 啓 一
ひきふね図書館長	高 村 弘 晃

### 2 議題について

#### (1) 議決事項

議案第18号 令和3年度教育課題の選定について

議案第19号 委員会提出議案に対する教育委員会の意見聴取について

#### (2) 報告事項

第1 教育課題の進捗状況について(資料1)

第2 令和3年度墨田区学校安全衛生管理者の選任及び墨田区学校安全衛生委員会委員の指名について(資料2)

第3 令和3年度墨田区立小・中学校学級編制について(資料3)

第4 墨田区立小中学校における主任の任命について(資料4)

第5 新型コロナウイルス感染症対策における教育施設の対応について(資料5)

### 3 会議の概要について

- **教育長** それでは、本日の教育委員会を開会いたします。本日の会議録署名人は、白石委員にお願いします。初めに、本日の議事日程の変更についてご報告申し上げます。告示日においては、議決事項は、議案第18号の1件としていましたが、急施を要する事案が発生しましたので、墨田区教育委員会会議規則第2条の規定により、議案第19号「委員会提出議案に対する教育委員会の意見聴取について」を日程に追加して、審議することといたします。また、議案第19号は、行政運営上の審議情報に関わる案件であることから、秘密会として審議したいと思いますが、いかがでしょうか。  
(「異議なし」の声あり)
- **教育長** それでは、議案第19号については、秘密会として執り行うことといたします。なお、会議の進行については、報告事項が終了した後、秘密会に入ることといたします。

#### 議決事項第18・・・資料番号【18-1～18-6】

議案第18号「令和3年度教育課題の選定について」を上程し、庶務課長が資料のとおり説明する。

- **教育長** ただいまの説明について、何かご質疑、ご意見はありますか。  
(質疑なし)
- **教育長** それでは、議案第18号は、原案どおり定めることにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。  
(「異議なし」の声あり)
- **教育長** それでは、原案どおり定めることにします。

#### 報告事項第1・・・資料番号【資料1-1～1-5】

「教育課題の進捗状況について」、庶務課長、指導室長、すみだ教育研究所長、ひきふね図書館長が資料のとおり説明する。

- **庶務課長** (「学校における働き方改革の推進」について説明。)
- **教育長** ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。
- **白石委員** 年度更新事務に伴う、「タブレット端末過不足調整」は、新学期に間に合ったのでしょうか。
- **庶務課長** はい。
- **指導室長** (「新学習指導要領への対応」について説明。)
- **坂根委員** 「すみだGIGAスクール構想」パワーアップ校内研修(第2・第3回)の参加教員数を教えてください。
- **指導室長** この研修は各学校で行っていて、全教員が受講しています。
- **すみだ教育研究所長** (「学力向上新3か年計画(2次)の推進」について説明。)  
(質疑なし)
- **指導室長** (「オリンピック・パラリンピック教育の推進」について説明。)
- **坂根委員** トップアスリート発掘・育成事業について、競技体験を行うとのことでしたが、競技は、生徒が選ぶことができるのでしょうか。
- **指導室長** 生徒が、指定されている7種目の中から2種目を選択できます。

- **坂根委員** 今回認定された生徒は、どの種目を選んだのですか。
- **指導室長** これから種目を決めることになっています。
- **白石委員** 何年生の生徒が選ばれたのでしょうか。
- **指導室長** この事業の対象は令和2年度に中学校2年生だった生徒です。今年度は中学校3年生です。
- **阿部委員** 育成期間はどのくらいですか。
- **指導室長** 令和4年3月までです。概ね12月までの隔週の土日を中心に活動します。
- **阿部委員** 事業の目的は、体験させるという趣旨で、長期間育成していくということではないのですね。
- **ひきふね図書館長** （「子ども読書活動推進計画（第4次）の推進」について説明。）
- **浅松委員** 「乳幼児期のおはなし会」の説明の中で、「おはなし会パックを貸出した」という内容がありましたが、「おはなし会パック」について概略を教えてください。
- **ひきふね図書館長** 家庭でも、おはなし会ができるように、絵本と案内紙等をパックにして貸出しています。

#### 報告事項第2・・・資料番号【資料2-1～2-3】

「令和3年度墨田区学校安全衛生管理者の選任及び墨田区学校安全衛生委員会委員の指名について」、庶務課長が資料のとおり説明する。

- **教育長** ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。まず、私から質問をさせていただきます。衛生推進者を2名配置している学校と1名配置している学校がありますが、配置数の違いに理由はあるのでしょうか。
- **庶務課長** 各学校に最低1名は配置することになっています。学校の意向で追加配置することができ、人材育成等を目的に2名配置しているところもあります。

#### 報告事項第3・・・資料番号【資料3-1】

「令和3年度墨田区立小・中学校学級編制について」、学務課長が資料のとおり説明する。

- **教育長** まず、令和3年度から段階的に35人学級になることについて、説明をお願いします。
- **学務課長** これまでは、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律に基づき、小学校1年生は35人学級、小学校2年生から中学校3年生までは40人学級となっていました。法改正により、令和3年度の小学校2年生から、段階的に35人学級へと学級編制の標準を引下げることになりました。これまでも、都道府県は実態に応じて、規定により定める数を下回る数を、定めることができるため、東京都は、小学校2年生と中学校1年生は原則35人学級で編制してきました。そのため、令和3年度は大きな影響はございません。
- **教育長** ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。
- **坂根委員** 児童・生徒数が多い学校については、教室の不足が心配されますが、教室を増やすような計画はあるのでしょうか。
- **庶務課長** 特別教室やパソコン教室を普通教室に変えることで、不足を回避できるよう、計画しています。

#### 報告事項第4・・・資料番号【資料4-1～4-2】

「墨田区立小・中学校における主任の任命について」、指導室長が資料のとおり説明する。

- **教育長** ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。  
(質疑なし)

#### 報告事項第5・・・資料番号【資料5-1】

「新型コロナウイルス感染症における教育施設の対応について」、庶務長が資料のとおり説明する。

- **教育長** ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。
- **白石委員** 変更が適用される期間について、学校施設は令和3年4月14日から当面の間、ひきふね図書館は令和3年4月13日から令和3年5月11日までと、期間が異なる理由は何でしょうか。
- **庶務課長** 東京都のまん延防止等重点措置の期間は5月11日までであるため、ひきふね図書館はその日までとしています。学校施設は学校教育への影響も慎重に判断する必要があるため、期間終了日が5月11日より延びる可能性を考慮し、当面の間としました。開始日が異なっているのは、利用者への周知期間等の準備期間の関係です。
- **坂根委員** 利用者への周知について、様々な状況があるかと思いますが、利用者の混乱がないよう、周知をする日から対応を変更する日まで、なるべく長く時間をとることができるように配慮していただきたいと思います。
- **庶務課長** 今回は4月9日に、4月12日からのまん延防止等重点措置実施が決定したこともあり、周知期間が短くなりました。また、学校施設使用に係る新規利用団体の申請受付は、再開したばかりでしたが、すぐ受付停止をすることになりました。関係者への周知は、早く行うことを心がけていきます。
- **阿部委員** 新規利用団体の申請受付は2日間だけ実施するということですね。
- **庶務課長** はい。
- **阿部委員** どのような状況になったら受付を再開するかの情報は発出するのですか。
- **庶務課長** ホームページで周知する予定です。例年、新規受付を行う団体数は少ないのですが、新型コロナウイルス感染症の影響で、近隣区が学校施設の貸出しを休止したため、墨田区で新規登録する団体が多い状況があります。このような状況を踏まえて、受付再開の時期を検討したいと思います。
- **教育長** この報告は、墨田区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第3条に基づく、教育長の臨時代理による処理の報告ですから、委員会としての承認が必要となります。承認してよろしいでしょうか。  
(「異議なし」の声あり)
- **教育長** それでは、報告のとおり承認することにします。
- **教育長** それでは、会議冒頭で説明しましたとおり、議案第19号については、秘密会として審議します。その前に委員の皆さん、または事務局から何かございますか。  
(質疑なし)

○ **教育長** それでは、ここから秘密会に入ることといたします。

＜秘密会/教育委員会会議規則第26条第2項の規定により、別に会議録あり＞

○ **教育長** 以上で本日の議事は全て終了しましたので、これで教育委員会を閉会します。